**HP理　事　会　開　催　報告**

Ⅰ　日　時　　平成３０年１２月１７日（月）１５時３５分～１６時４８分

Ⅱ　場　所　　本会大会議室

Ⅲ　出席者数：２７名(理事会構成員定数３２名)

Ⅳ　出席者：

会　長：水野晴夫

副会長：加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、

常務理事：納谷次弘

理　事：荒木克成、南勲、飯田弘樹、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、山本毅、本間孝保、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、廣瀬聖、池田純夫、坂下美智夫、阪西貴子、越水一雄、笹森浩史、山村優子

〔オブザーバー〕

監　事：井上昂

〔事務局〕

 　（兼）納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

Ⅴ　欠席者

　　長谷川幸子副会長、渋谷利郎副会長、江端俊昭理事、伊達佳弘理事、杉本剛昭理事、青木弘子監事、松本康二支部長会代表幹事、武田昭芳政治連盟幹事長

Ⅵ　次第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議長の就任

４　配付資料の説明

５　議事録署名人の指名

６　一般議事動議の有無の確認

７　議決事項

（1）法人会員の職印及び会員証に関する規則の一部改正（案）について

　１－１　神奈川県行政書士会会則施行規則の一部改正について

　１－２　神奈川県行政書士会職印の届出及び証明等手続規則の一部改正について

８　報告事項

（1）会員の状況について

（2）支部街頭無料相談会について

（3）支部長会議について

（4）平成３１年新年賀詞交歓会について

（5）平成３１年日行連新年賀詞交歓会について

（6）各種団体新年賀詞交歓会の対応について

（7）年間スケジュールについて

（8）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

（9）個人情報保護規則違反の件に係る顧問弁護士の法的見解について

（10）神奈川行政書士政治連盟から神奈川県行政書士会に対する費用負担について

９　閉会

Ⅶ　議事概要

１　開会の宣言

荒木総務部長より、開会が宣言された。

２　会長あいさつ

　　　過日開催された合同会議への感謝とともに、本日の議事である規則改正の議決及び報告事項にある賀詞交歓会への準備について確認を求め、来年への抱負を示された。

３　出席者の確認と議長就任

会則第４６条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表がされ、会則第４５条の規定に基づき、加藤副会長が議長に就任した。

４　配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

５　議事録署名人の指名

議長は、会則第４６条第３項の規定及び第３９条に基づき、山本建設環境部長と磯子・金沢支部大菊理事の２名を議事録署名人として指名した。

　６　一般議事動議の確認

　　 議長は、会議規則第１４条の規定に基づき、一般議事動議の提出の有無の確認を行ったが、提出はなかった。

７　議決事項

1. 法人会員の職印及び会員証に関する規則の一部改正（案）について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

１－１　神奈川県行政書士会会則施行規則の一部改正について

　　○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り採決に

　　 入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声

　　 のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

　　１－２　神奈川県行政書士会職印の届出及び証明等手続規則の一部改正について

 　○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り採決に

　　 入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声

　 　のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

８　報告事項

（1）会員の状況について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（2）支部街頭無料相談会について

 ・向川相談部長が資料に基づき説明した。

（3）支部長会議について

　　・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（4）平成３１年新年賀詞交歓会について

 ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

　　　　 今月の総務部会にて政連とかなサポに加わってもらい、最終確認をして年明けに現

　　　　地で司会者、演奏者等と再確認するスケジュールであることが付け加えられた。

　　　本間国際部長より、集合時間の確認と案内状の発想が各部から重複しているとの来賓団

体から指摘を受けたので注意が必要との意見があった。

（5）平成３１年日行連新年賀詞交歓会について

 ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（6）各種団体新年賀詞交歓会の対応について

 ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（7）年間スケジュールについて

 ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（8）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

・各部長等が資料に基づき説明し、次のことが補足された。

　【飯田法規監察部長】

・農農業員会に対する農地法関係業務に係る行政書士関与実態アンケート調査は、１０月の行政書士制度広報月間における監察活動として日行連から重点項目として要請された調査であり、５年前の調査の時とほぼ同様な結果で行政書士の関与率は２．５％となっている。

【本間広報部長】一般向けのホームページで一番下に掲載されていた事務局の電話番号を一番上の神奈川県行政書士会のロゴの下に追加で掲載した。

　【蛭川研修部長】１２月２０日一般研修会への参加要請と行政書士記念日事業の後援申請は、すべて承認された。

　【向川相談部長】１１月２９日に相談員研修会と連絡会を開催。グループワークと模擬相談という新たな形式が好評で盛況に終わることができた。

　【山本建設環境部】３月２０日に建設キャリアアップシステムの研修会を予定している。

　【久保ADRセンター長】１回目の調停を１２月１３日に実施。相手側の不動産会社が敷金と原状回復の追加１９万円を請求してきたことによる紛争。不動産会社が追加請求分については金額を見直すということになり、２回目の調停は行わないということになった。

 【安友業務推進本部副本部長】横浜信用金庫と「包括的連携に関する協定書」の締結ができ、横浜信金のホームぺージで大きく取り上げられ、日経新聞神奈川版にも掲載された。

○ 議長が、本日の報告事項等が終了したので質問がないか議場に確認したところ、坂下理事より、横浜信金との協定は具体的に仕事を紹介があるのか、また、どのように紹介されるのかとの質問があった。

安友業務推進本部副本部長から、東京会の事例を参考にしながら、各支店を回りながら詳細を固めていきたい旨の回答があった。

次に本間国際部長より、前回の部長会で横浜スタジアムの看板の件が説明されたが、理事会では説明はないのかとの質問があり、本間広報部長から、部長会では、来年度の事業計画の一部として、横浜スタジアムへの看板掲出を継続しないことを広報部内で決定したことを報告した。なお、そのほかの事業については継続するとも決めていないので、来年度の予算見積もりや事業計画案ができた段階で報告をさせていただこうと思い、本日は報告を控えた旨回答された。

　　 　　更に、本間国際部長より、前回の部長会にて横浜スタジアムの看板掲出をやらないとの報告を踏まえ、来年度について確認されたが、本間広報部長は来年度は継続しないと決定した旨回答した。

　　 　本間国際部長は、次に会長に対して質問され、水野会長は、時代に合わせた広報宣伝をやっていくとの認識を示し、スマホの利用率の高まり等アンケート結果や広報部の宣伝効果に対する見解を尊重し、重点的に予算配分をして横浜スタジアムの看板掲出を止める旨回答された。

　　 　本間国際部長は、実質的に１年に満たない看板掲出を５００万円超の予算を使うなら他に振り向けた方がよく無駄遣いだと思うとの意見を加えた。

　　　　神本副会長は、スタジアムに看板を掲出することについては、予算として広報部が提出してきたものを理事会で審議して承認を受けたものを定時総会で議決承認されているとの認識を示すと、本間国際部長他が理事会では承認ではなく報告だけだったとの意見が出たが、神本副会長より、理事会では事業としての承認ということでないが、予算案としては承認されたもので、定時総会で議決承認を得ていると回答した。

　　　　これに対し、小西理事は定時総会の中では横浜スタジアムに看板が掲出されことは不明と指摘、本間国際部長は大規模事業予算として出ていなかったと思うと見解を示され、久保ADRセンター長は理事会の承認を受けて進めるべきものとの意見を述べた。

 本間広報部長は平成３１年度の広報部の事業計画の中に記載がされていると反論された。

　　　次に、小西理事が１００歳になられている会員には会費を半額にするとかの優遇処置を求

めたり、大菊理事より、広報誌の電子ブック化の進捗状況が問われ、本間広報部長は後日報告するとし、新入会員には紙ベースが基本、電子ブックは申し出だったのを、電子ブックが基本、紙ベースが申し出と対応を逆にした結果、今年度の紙ベースの発行部数は増加していない旨回答した。

‘(9) 個人情報保護規則違反の件に係る顧問弁護士の法的見解について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

　　　 久保ADRセンターより、個人情報保護に対する見解が述べられ、顧問弁護士は執行部の顧問ではなく、会員の利益を守るべき立場であるとの意見を表明された。

　　　横須賀・三浦支部推薦の廣瀬理事からは久保理事が納得されたとことで安心した、小野弁

護士は多方面から検討された結果を意見として出されているので重く受け止めたいと発言された。

（10）神奈川行政書士政治連盟から神奈川県行政書士会に対する費用負担について

 ・納谷常務理事が資料に基づき説明した。

　○ つづいて議長は、オブザーバーの方々の発言を許可したところ、井上監事からの発言はな

かった。

９　閉会

　　議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、１６時４８分に散会した。